

令和3年度事業計画

警備業務の実施の適正化を図り、県民生活の安全と安心の確保に寄与するため、関係行政機関・団体との連携を図り、防犯支援活動及び災害発生時の支援事業等に取り組むほか、警備員の資質、知識、技能向上のための警備員講習や研修等の教育事業を積極的に推進するため、別紙「令和3年度事業計画表（案）」、「令和3年度行事計画表（案）」及び「令和3年度講習計画表」に基づき各種事業を効果的に推進する。また、各事業の推進に際しては、新型コロナウイルス感染予防に万全を期する。

1 防犯支援及び災害発生時の支援事業

(1) 安全・安心まちづくりへの支援活動

警備業が本県の治安を支える生活安全産業であることを認識し、県と県警等が進める治安対策を支援するため、自転車盗、万引き防止対策をはじめ、子供や女性を対象とした犯罪等の未然防止、特殊詐欺被害防止の呼びかけなど各種広報媒体を活用した広報活動を行う。

(2) 災害発生時の支援活動

防災基本計画に基づく大規模災害発生時における被災地域への「災害警備支援隊」の派遣と緊急交通路の確保、被災情報の収集・提供等効果的な支援活動の研究と災害警備支援隊員の教育訓練及び装備資機材の整備等を行う。

2 警備業務の実施の適正化事業

(1) 警備員等に対する教育事業

ア 現任警備員等講習

警備業法等の規定に基づき、現任警備員に対する講習を実施する。

イ 警備員指導教育責任者講習（県公安委員会からの受託事業）

警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習を県公安委員会から受託し、実施する。

ウ 特別講習（警備員特別講習事業センターからの受託事業）

国家公安委員会登録講習機関「一般社団法人警備員特別講習事業センター」から委託を受けた講習の実施及び合格率と知識の向上を目的とした事前講習並びに特別講習にあたる講師の資質・指導能力向上を図るための研修を行う。

(2) その他の警備業務の実施の適正化事業

ア 暴力団等排除対策活動

警備業から暴力団を始めとする反社会的勢力を排除し、警備業務の実施の適正化を図るため、県警察と県暴力追放センターが実施する「不当要求防止責任者講習」への積極的な参加や「暴力団等に対する基本的な対応要領」の周知と定着化を図る。

イ 安全パトロールによる法令遵守等のための指導活動

警備業務の実施の適正化のための法令遵守（コンプライアンス）と労働災害防止を図るため、主に交通誘導警備業務を対象に安全パトロールを行う。

ウ 「働き方改革」制度等の理解と定着化のための指導活動

「働き方改革」制度や「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」の定着化、福井労働局等と連携した警備員確保対策を推進する。

3 斡旋・出版物販売事業

警備員の知識技能の向上を図るため、昨年度の法改正に伴って改訂された警備業関係教本や各種教材等の斡旋販売を行う。